

2026 → 2030
第3次伊豆市総合計画
基本構想・前期基本計画

《概要版》



伊豆市



伊豆市

発行: 令和8年3月

編集: 伊豆市 総合政策部 企画財政課

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2

TEL: 0558-72-9873 FAX: 0558-74-3067

<https://www.city.izu.shizuoka.jp/>

守りながら 変わり続けるまち 伊豆市

伊豆市が将来にわたり魅力ある地域として成長し続けるためには、市民が主体となった協働によるまちづくりを推進し、地域の活力を最大限に引き出すことが求められます。そのため、伊豆市が誇る美しい自然や先人の歴史・文化を大切に守り、災害から市民の生命と財産を守る責務を果たすとともに、市民がふるさとに誇りを抱き、心豊かで幸せな日々を送れる環境を整備することが重要です。

同時に、これからのまちづくりには時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造していく姿勢も欠かせません。私たちは、市民一人ひとりの郷土愛や未来への熱い思い、そして行動力を結集させ、「守る」と「変化」を両立させながら、伊豆縦貫自動車道の南進などの好機を活かし、伊豆半島の広域交流の拠点としての役割を果たしていきます。

これにより、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住みたいと思える持続可能なまちを実現するため、上記の「めざすまちのテーマ」を掲げます。

めざすまちの
テーマ

まちづくりの基本方向を明らかにするための、「めざすまちのイメージ」

まちの「形」

～ネットワーク型コンパクトタウン～

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かな暮らしを続けられるよう、各地域において利便性や快適性を向上させ、人々が集い活気あふれる拠点を形成することを目指します。同時に、拠点同士を結ぶ交通軸を維持し、機能的な連携を強化するとともに、他地域との交流や広域的な連携を促進します。また、コミュニティ機能の充実にも力を入れ、拠点と人の双方をつなぐネットワークの強化に取り組んでまいります。

まちの「色」

～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

日本の原風景ともいえる水と緑に囲まれた豊かな自然や温泉、そして先人たちが築いてきた歴史や文化など、本市ならではの多彩な魅力や特色を大切に守りながら、それらを最大限に活かしていきます。また、伊豆半島の南西と南北を結ぶ交流の要所としての役割を果たし、他の都市では決して真似できない独自の風情と風格を備えた、国際的な観光文化環境都市の実現を目指して取り組みます。

まちの「力」

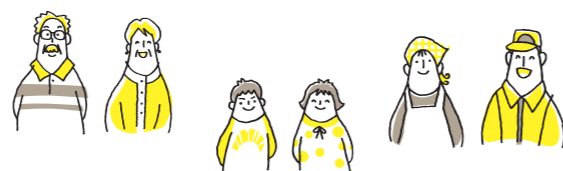
～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

少子高齢化や人口減少が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中で、人と人、人と地域をつなぐ絆を支えることを目指します。同時に、郷土の自然や歴史・文化に触れ、それらを守り育てる活動を通じて、地域への愛着や誇りを育むことを目指します。これにより、本市を愛する多様な主体の情熱、知恵、そして行動力を結集し、協働と連携によるまちづくりを推進します。

めざすまちの
イメージ

将来の
人口設定

将来人口については、
「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョン」を踏まえ、
令和42年の設定人口を**13,600人**とします。



令和8年度から令和12年度を計画期間とした 「第3次伊豆市総合計画」を策定しました。

この度、第2次伊豆市総合計画(基本構想・後期基本計画)が令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「第3次伊豆市総合計画(基本構想・前期基本計画)」を策定しました。

総合計画の基本計画は、基本構想で掲げる「伊豆市の将来像」の実現に向け、「まちづくりの重点目標」を達成するための基本的な方向性を整理したもので、市の計画の最上位に位置する、基本的かつ総合的な計画です。基本計画は、「政策」とそれを実現するための「施策」で構成されています。施策の具体的な取組については、「関連する主な分野別計画」に記載した個別計画に詳細を定めています。このように、基本計画と分野別の個別計画は連動しています。

基本計画の
概要

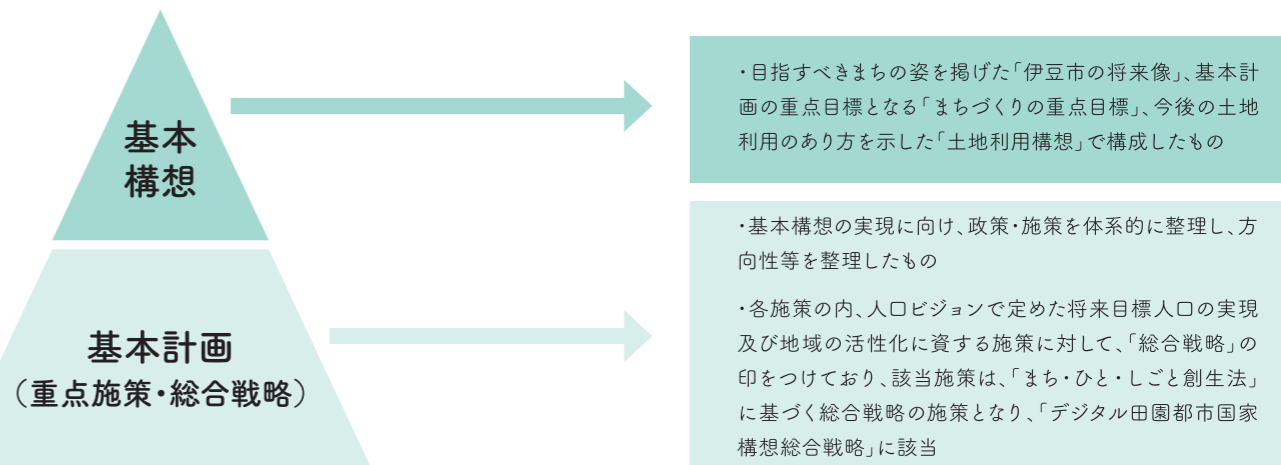
「まちの将来像」を「地域ビジョン」として位置付け、 デジタルの力を活用しながら、 地方創生の取組を進めていきます。

この度、「伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」が令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、これまでの基本的な考え方を踏まえつつ、伊豆市を取り巻く環境変化に対応し、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」を策定しました。

基本計画と総合戦略は重なる部分も多いことから、「第3次伊豆市総合計画」においては、総合戦略を基本計画における重点施策の一部として位置付け、両者を一体的に策定しています。

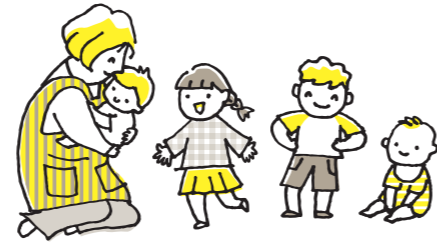
なお、本計画に包含する総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第10条に基づくものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定するものとなります。また、総合計画(基本構想)の「まちの将来像」を「地域ビジョン」として位置付け、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取組を進めていきます。

総合戦略
との
関係性



●基本計画では5つの重点目標を設定しています。

1 次代を担う人材を心豊かに育むまち



結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。

子育て
教育

地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。



歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。



2 安全・安心で心地よく暮らせるまち

医療・福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。

安全
安心

平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。

福祉・防災・環境における自助(自分自身でできること)、共助・互助(地域との支え合い)、公助(公的支援)のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質(QOL)を高められるまちづくりを目指します。



地域経済

3 人が集い活力あふれるまち

歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。



まちづくりの 重点目標

伊豆市の将来像を実現するため、
5つの重点目標を設定し、
持続可能なまちづくりを推進していきます。

4 人と自然が調和した 魅力あふれるまち

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指します。

生活環境



5 将来にわたって持続可能なまち

行財政
運営

本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内総生産や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりやICT活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。



● 5つの重点目標を達成するため、右記の政策・施策を進めていきます。

基本計画 政策の体系図



基本構想		基本計画		
重点目標	政策	施策		
1 次代を担う人材を心豊かに育むまち (子育て・教育)	1 子育て	1	出会い・結婚・出産支援 総合戦略	
		2	子育て支援 総合戦略	
	2 教育	1	多様化する社会に対応する教育環境づくり 総合戦略	
		2	伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用 総合戦略	
		3	ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出 総合戦略	
	2 安全・安心で心地よく暮らせるまち (安全・安心)	3 健康医療・福祉	1	個人の行動と健康状態の改善
2			スポーツによる健康増進 総合戦略	
3			社会環境の質の向上	
4			共に支え合う地域福祉の推進 総合戦略	
4 防災		1	災害などリスクに強いまちづくり 総合戦略	
		2	災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化 総合戦略	
		3	砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心	
5 防犯		1	地域で守る安全な暮らし	
3 人が集い活力あふれるまち (地域経済)		6 観光	1	魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進 総合戦略
			2	新たな観光振興財源の確保
	7 地域産業	1	企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化 総合戦略	
		2	農林水産資源の多面的な活用 総合戦略	
		3	日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承 総合戦略	
	4 人と自然が調和した魅力あふれるまち (生活環境)	8 地域力	1	まちづくりの多様な担い手の育成 総合戦略
2			新たな交流人口の創出 総合戦略	
3			空き家を活用した住環境の整備 総合戦略	
9 地域インフラ		1	魅力あふれる拠点の創造 総合戦略	
		2	快適な公共空間の創出 総合戦略	
		3	上下水道施設の適正配置	
		4	地域インフラの持続的な維持管理	
10 環境		5	地域生活交通の確保 総合戦略	
		1	里山の保全と有害鳥獣対策 総合戦略	
5 将来にわたって持続可能なまち (行財政運営)		11 行政経営	2	持続可能な環境未来都市の実現 総合戦略
	1		収納対策の強化	
	2		財源の確保 総合戦略	
	3		市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化 総合戦略	
	4		行政DXによる生産性の向上 総合戦略	
12 参画・協働	5	公共施設の適正化 総合戦略		
	1	開かれた地域づくりの推進 総合戦略		